

第3次小泉内閣が発足した。サプライズがなかった分、安定感がある。内外に山積する懸案事項に道筋をつけ、或いは解決して有終の美を飾って欲しいものである。特に外交・防衛分野において、強いリーダーシップが発揮されたとは言えなかった1、2次の轍を踏むことがないように切に望むものである。まして、政権末期のレームダックになってしまうと千載一遇の日本改造の機と国際社会において名誉ある地位を失うことになる。

ある事情により、平成16年の第159通常国会で成立した画期的な国民保護法に、この2ヶ月余りどっぷりと漬かった。勉強して解ったことも多い。幾つかの所懐を抱いたので、それを幾つか紹介したい。

1 隔世の感あり

小生が防衛大学校を卒業し幹部自衛官としての道を歩き始めた頃、PKOとしての派遣、各種の特措法に基づく派遣、国際緊急援助隊の派遣など全く想像すらも出来なかった。自衛隊の憲法上の地位付けを明確にしようとの機運が与野党に澎湃として起こるなど誰が思い描いたであろうか。

自衛隊に対する認知が格段に強まったのは自衛隊の愚直にして、地道な活動が国民に受け入れられたからに他ならない。

民間防衛の重要性については小生も幹部学校時代等以降認識はしていたものの、それが国会の八割もの賛成多数で成立するなど、想像力豊かな者ですら及びもつかなかったであろう。これを隔世の感と言わずして何と言う。

2 形は出来た？

避難、救援、武力攻撃事態や緊急対処事態への対応の基本的事項、国民の役割等を網羅し、所謂ジュネーブ諸条約第一追加議定書に基づく民間防衛（日本では国民保護）の枠組みは出来た。然しながら、その実効性となると疑問を呈せざるを得ない。その幾つかを略記する。

① 第一追加議定書の市民防衛組織の欠如

第一追加議定書で認められている文民保護組織を創設することを、本法では想定していない。地方公共団体等がそれに当たっているが、限られた人員、実行部隊を保有しないという弱点、平時行政を主体とする組織であるという組織構成等から実効性は如何なものか。

② 国民の義務規定の欠如

列国が国家緊急事態においては相応の義務を国民に科しているが、我が国の国民保護法においては、それらは協力規定に留まっている。強制力なくして実効性を期待できようか。

③ 補完すべき自主防災組織等への過大なる期待

国民は個人として或いは自主防災組織等の一員として国民保護に協力することが期待されているが、所望の期待値が得られるのか。自主防災組織等の実態をどう見るか？その組織率は、訓練等への参加率は、訓練実態は、等々ボランティアに所謂有事にどれほど期待できようか。期待と実態の乖離はどの程度だろうか。能力算定できない組織に過大なる期待を抱くと画餅に過ぎなくなる。

④ 国民保護を考慮した各種施策の未着手

喫緊の課題は弾道ミサイルやゲリ・コマ等への対処であろうが、警報、国民に対する啓蒙、人材の育成、所要の訓練の実施、各種事態対処を考慮した施設等の改修は当然ながらこれからである。

⑤ 地域コミュニティの実態！

自助7割、互助2割、公助1割と言われている。自助・互助の根幹をなす地域コミュニティは如何なる現状に在るか。誤解・曲解された個人主義の蔓延、公的意識の希薄化、隣人や地域に対する無関心化により、崩壊の危機に瀕しているのではないか。復活こそ喫緊の課題である。

⑥ 斉一な体制整備

行政や指定公共機関更には自主防災組織等の国民保護に対する意識はどうも区々である。国民保護と言う体制の何処かに弱点があると、その使命は達成し得ない。斉一かつ強力な体制整備が重要である。

この様な問題点を認識してそれが是正を図ることが肝要である。政治や行政のリーダーシップもさる事ながら、国民各界各層の絶えざる啓蒙・普及活動が重要である。出来上がった仏像に魂を入れると言う最も大事な段階がこれからである。形が出来上がったら、事終れりではないのである。形が出来上がったからこれで良しと言う奇妙な安心感があるような気がする。杞憂に過ぎぬことを願いつつ。

(F)